



2019年5月28日

各 位

会 社 名 株式会社ハイパー
代表者名 取締役社長 玉田 宏一
(コード番号：3054 東証第二部)
問合せ先 取締役 田邊 浩明
(TEL 03-6855-8180)

第三者割当による自己株式処分の払込完了に関するお知らせ

当社は、2019年5月10日付「株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））を処分先とする第三者割当による自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

自己株式処分要領

(1) 処分株式の種類及び数	当社普通株式 130,000株
(2) 処分価額	1株につき 459円
(3) 処分価額の総額	59,670,000円
(4) 処分方法	第三者割当による処分
(5) 処分先	三井住友信託銀行株式会社（信託口） (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）)
(6) 処分期日	2019年5月28日
(7) 処分後の自己株式数	2,376株

(注) 処分後の自己株式数は、2019年3月31日現在の自己株式数を基準としております。

以 上